

令和 7 年度 函南町水道事業審議会 次第（第 4 回）

日時 令和 8 年 2 月 4 日（水）15 時 00 分～

場所 函南町役場 4 階 特別会議室

1 開会

2 会長挨拶

3 審議

上水道事業の検証及び水道料金について

4 その他

5 閉会

令和7年度 函南町水道事業審議会委員名簿

委員15名

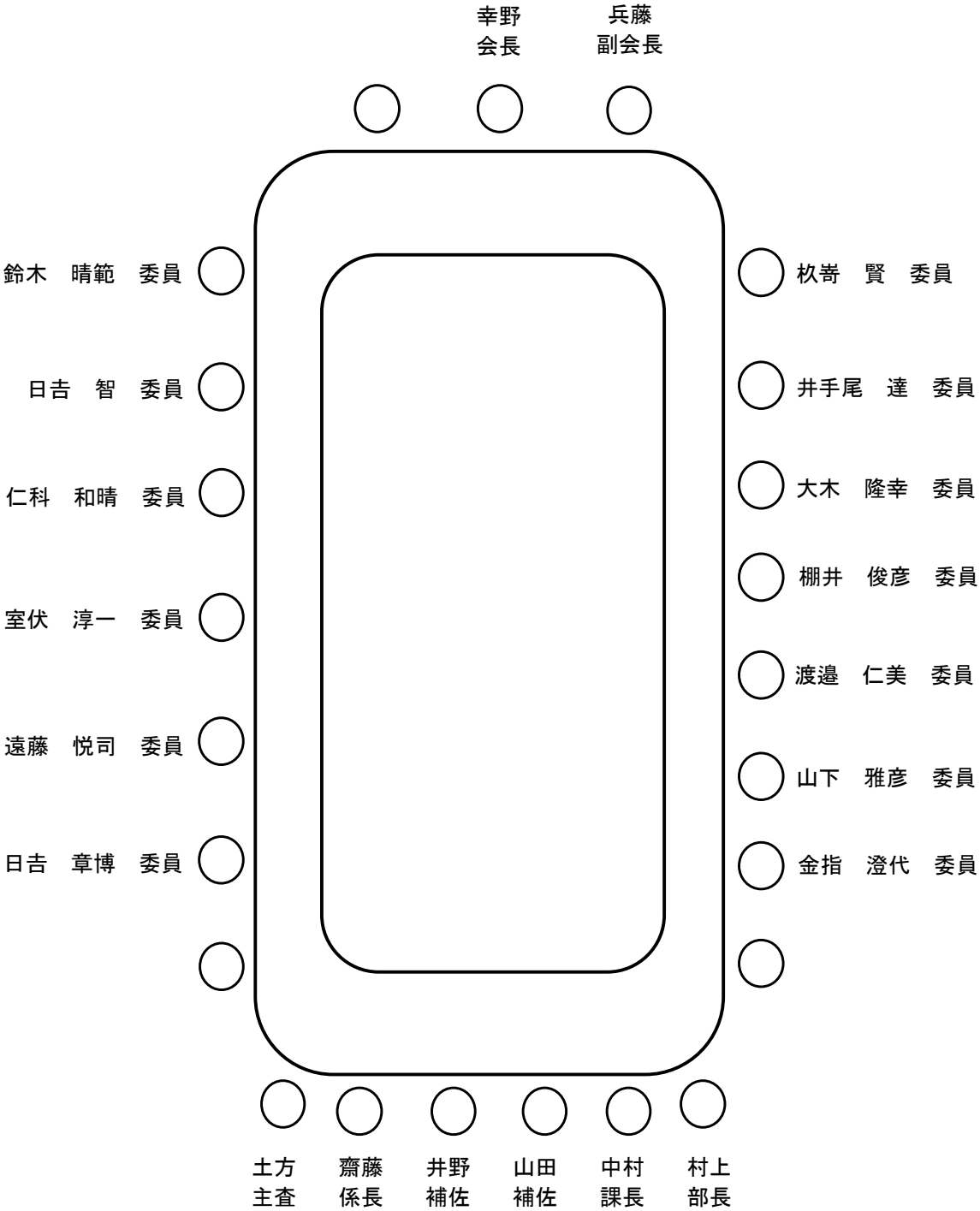
	氏 名	役職履歴等
委員	すずき はるのり 鈴木 晴範	議会(議長)
副会長	ひょうどう しんいち 兵藤 慎一	議会(総務建設委員長)
委員	ひよし さとる 日吉 智	議会(文教厚生委員長)
委員	にしな かずはる 仁科 和晴	水道利用者 函南町商工会会長
委員	むろふし じゅんいち 室伏 淳一	水道利用者 平井区長
委員	えんどう えつし 遠藤 悦司	水道利用者 上沢区長
委員	ひよし あきひろ 日吉 章博	水道利用者 肥田区長
委員	かなざし すみよ 金指 澄代	水道利用者 函南町PTA連絡協議会会長
委員	やました まさひこ 山下 雅彦	水道利用者 公益社団法人函南町シルバー人材センター理事長
委員	わたなべ ひとみ 渡邊 仁美	水道利用者 かななみ女性の会会長
委員	たない としひこ 棚井 俊彦	水道利用者 農業委員会会長
委員	おおき たかゆき 大木 隆幸	水道事業学識経験者 元三島市水道料金担当
委員	いでお すすむ 井手尾 達	水道事業学識経験者 元熱海市水道施設担当
会長	こうの むねあき 幸野 宗昭	水道事業学識経験者 元函南町水道課職員
委員	すぎざき まさる 杵寄 賢	水道事業学識経験者 元平井簡易水道役員

(敬称略)

令和7年度函南町水道審議会（第4回）席次表【令和8年2月4日】

出入口

出入口



函南町水道事業審議会

令和 7 年度第 4 回資料

令和 8 年 2 月 4 日

函南町建設経済部上下水道課

目 次

1	料金改定方針案	P. 1
2	用途別、使用量別、検針件数内訳	P. 2
3	用途別、使用量別、調定金額内訳	P. 3
4	料金改定計算表	P. 4～5
5	現行料金と新料金案との用途別、使用量別の増加比較表	P. 6
6	現行料金表とパターンごとの料金表比較	P. 7～9
7	前回の水道事業審議会答申書の写し	P. 10～11
8	前々回の水道事業審議会答申書の写し	P. 12～15

1 料金改定方針案

今後の経営シミュレーションにおける収益的収支のバランスを見ると単年度欠損金が続く見込みとなっており、今後も健全経営を持続するためには料金改定を検討する必要があると考えます。そのため、適切な時期に料金改定を行い、財政収支の均衡を図る計画を検討します。

財政収支の均衡を図るための財政健全化目標及び料金改定方針案を以下に示します。

「料金改定方針案」

- ◇料金算定期間は、料金の安定性、期間的負担の公平、原価把握の妥当性などの要素を考慮し、3～5年を基準に設定する。
- ◇計画期間内は、継続して収益的収支の利益を確保する。
- ◇内部留保資金は、当該年度給水収益の50%とする。
- ◇料金算定期間の料金回収率は、財政健全化を考慮して、常時100%以上を保つ。

※「料金算定期間」とは、料金算定の基礎となる将来の原価や収支の状況を集計する期間であり、期間ごとの適切な時期に見直しを行うことを意味します。

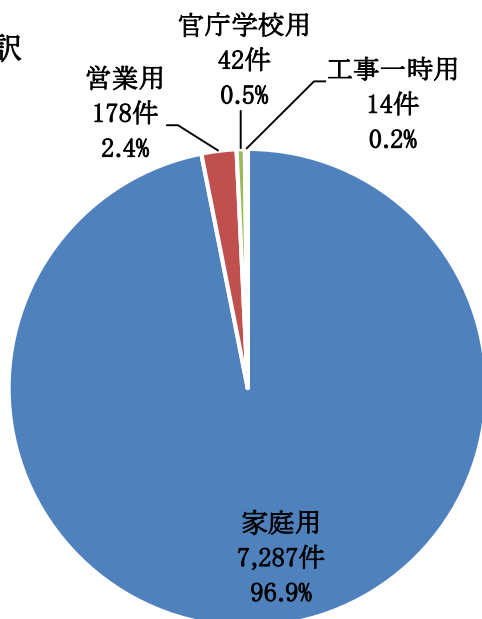
※「収益的収支」とは、日々の事業を運営するための取引のことで、収入には水道料金などが、支出には人件費や動力費（水を送るためのポンプや水道施設を運転するのに必要な電気代や燃料費）などの維持管理費となります。

※「内部留保資金」とは、前年度までに生じた収益的収支の余り（利益）や、減価償却費などの実際に現金の支出がない費用計上によって生じた資金を意味します。この資金は将来の水道施設の整備や改修、災害発生時の復旧工事費等に必要な資金として積み立てられます。

※「料金回収率」とは、有収水量に対する水道料金収入の割合を示し、具体的には、料金徴収の対象となった水量（有収水量）に対して、実際に回収した水道料金がどれだけの割合を占めているかを計算します。この指標は、給水費用が水道料金収入で賄えているかを判断するためのものとなります。

2 用途別、使用量別、検針件数内訳

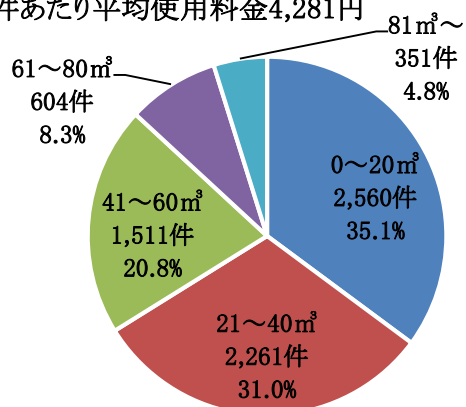
令和6年度 1検針件数内訳
7,521件 41,335,336円



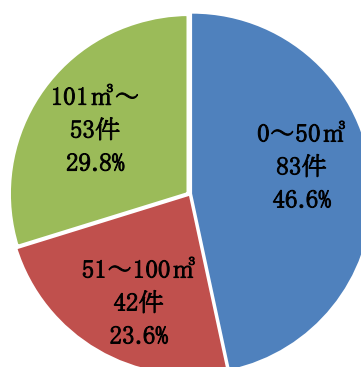
凡例
・用途種別
・1検針あたりの件数
・割合



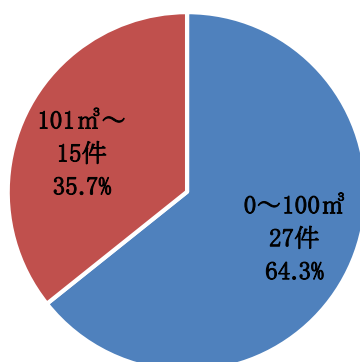
家庭用内訳
7,287件 31,194,744円
1件あたり平均使用料金4,281円



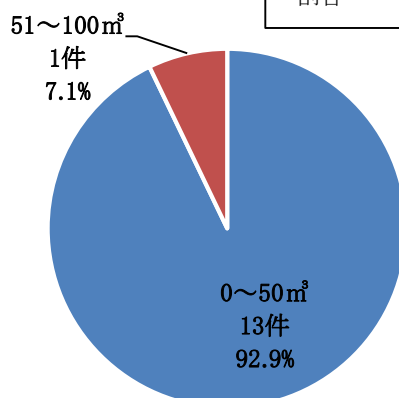
営業用内訳
178件 7,769,537円



官庁学校用内訳
42件 2,352,362円



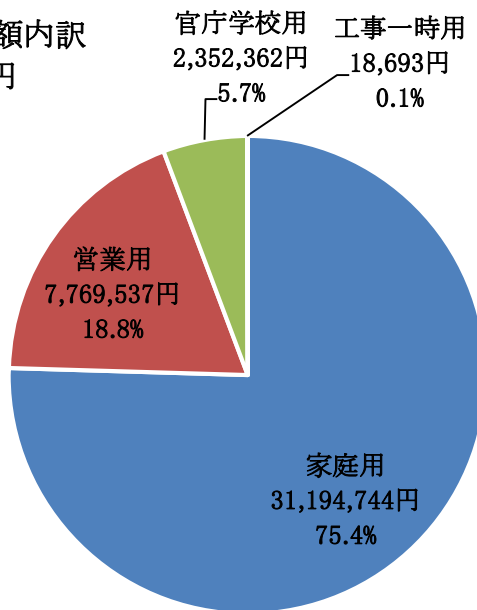
工事一時用内訳
14件 18,693円



凡例
・段階別使用量
・1検針あたりの件数
・割合

3 用途別、使用量別、調定金額内訳

令和6年度 1検針調定金額内訳
7,521件 41,335,336円



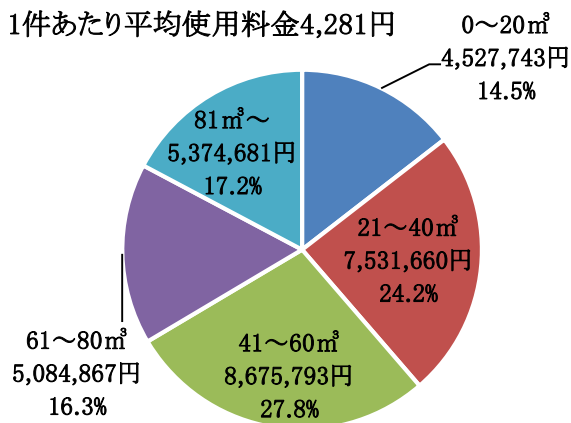
凡例
・用途種別
・1検針あたりの調定金額(税込)
・割合



家庭用内訳

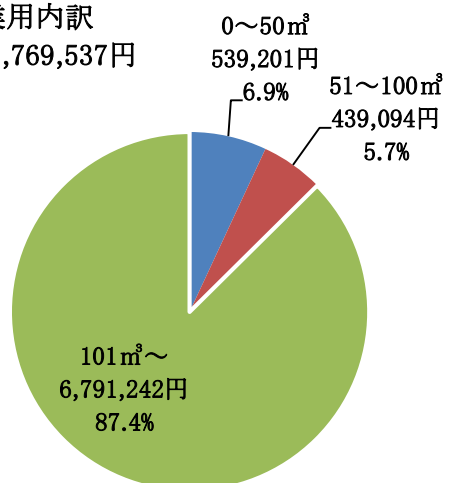
7,287件 31,194,744円

1件あたり平均使用料金4,281円



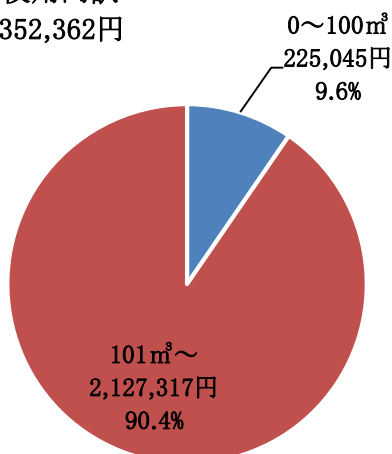
営業用内訳

178件 7,769,537円



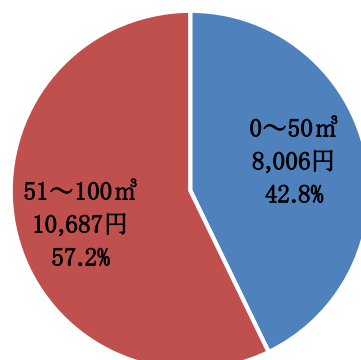
官庁学校用内訳

42件 2,352,362円



工事一時用内訳

14件 18,693円



凡例
・段階別使用量
・1検針あたりの調定金額(税込)
・割合

4 料金改定計算表(税抜)

		改定率を基本料金、超過料金とともに一律に加算したケース				基本料金の改定率を高く、超過料金の改定率を低く設定したケース				基本料金の改定率を低く、超過料金の改定率を高く設定したケース				
		パターン1-1 改定案：料金回収率100% 算定期間3年 (全体29%up)		パターン2-1 改定案：料金回収率110% 算定期間3年 (全体42%up)		パターン1-2 改定案：料金回収率100% 算定期間3年 (全体29%up)		パターン2-2 改定案：料金回収率110% 算定期間3年 (全体42%up)		パターン1-3 改定案：料金回収率100% 算定期間3年 (全体29%up)		パターン2-3 改定案：料金回収率110% 算定期間3年 (全体42%up)		
基本 料 金	現行水道料金 (円)	家庭用 ～20m3	水道料金 (円)	改定率 (%)	水道料金 (円)	改定率 (%)	水道料金 (円)	改定率 (%)	水道料金 (円)	改定率 (%)	水道料金 (円)	改定率 (%)	水道料金 (円)	改定率 (%)
		営業用 ～50m3	2,450	28.9	2,680	41.1	2,660	40.0	2,850	50.0	2,280	20.0	2,560	34.7
		官庁学校用 ～100m3	8,520	29.1	9,330	41.4	9,240	40.0	9,900	50.0	7,920	20.0	8,910	35.0
		工事一時用 ～50m3	10,650	29.1	11,670	41.5	11,550	40.0	12,370	49.9	9,900	20.0	11,130	34.9
			9,480	29.0	10,400	41.5	10,290	40.0	11,020	49.9	8,820	20.0	9,920	35.0
超 過 料 金		21～40m3	149	29.6	164	42.6	140	21.7	156	35.7	156	35.7	169	47.0
		家庭用 41～60m3	162	29.6	178	42.4	153	22.4	170	36.0	170	36.0	184	47.2
		61m3～	174	28.9	192	42.2	165	22.2	184	36.3	184	36.3	198	46.7
		営業用 51～100m3	194	29.3	213	42.0	183	22.0	204	36.0	204	36.0	221	47.3
		101m3～	207	29.4	228	42.5	195	21.9	218	36.3	218	36.3	235	46.9
	官庁学校用 101m3～	149	29.6	164	42.6	140	21.7	156	35.7	156	35.7	169	47.0	
	工事一時用 51m3～	220	29.4	242	42.4	207	21.8	231	35.9	231	35.9	250	47.1	
目標供給単価														
供給単価(R8～R10) (円/㎡)		125.70円	162円	178円	162円	178円	162円	178円	162円	178円	162円	178円	162円	178円

4 料金改定計算表(税込)

		改定率を基本料金、超過料金とともに一律に加算したケース				基本料金の改定率を高く、超過料金の改定率を低く設定したケース				基本料金の改定率を低く、超過料金の改定率を高く設定したケース				
		パターン1-1 改定案：料金回収率100% 算定期間3年 (全体29%up)		パターン2-1 改定案：料金回収率110% 算定期間3年 (全体42%up)		パターン1-2 改定案：料金回収率100% 算定期間3年 (全体29%up)		パターン2-2 改定案：料金回収率110% 算定期間3年 (全体42%up)		パターン1-3 改定案：料金回収率100% 算定期間3年 (全体29%up)		パターン2-3 改定案：料金回収率110% 算定期間3年 (全体42%up)		
基本料金	現行水道料金 (円)	水道料金 (円)	改定率 (%)	水道料金 (円)	改定率 (%)	水道料金 (円)	改定率 (%)	水道料金 (円)	改定率 (%)	水道料金 (円)	改定率 (%)	水道料金 (円)	改定率 (%)	
		～20m3	2,090.0	28.9	2,948.0	41.1	2,926.0	40.0	3,135.0	50.0	2,508.0	20.0	2,816.0	34.7
		～50m3	7,260.0	29.1	10,263.0	41.4	10,164.0	40.0	10,890.0	50.0	8,712.0	20.0	9,801.0	35.0
		官庁学校用 ～100m3	9,075.0	29.1	12,837.0	41.5	12,705.0	40.0	13,607.0	49.9	10,890.0	20.0	12,243.0	34.9
		工事一時用 ～50m3	8,085.0	29.0	11,440.0	41.5	11,319.0	40.0	12,122.0	49.9	9,702.0	20.0	10,912.0	35.0
超過料金	21～40m3	126.5	29.6	180.4	42.6	154.0	21.7	171.6	35.7	171.6	35.7	185.9	47.0	
	家庭用 41～60m3	137.5	29.6	195.8	42.4	168.3	22.4	187.0	36.0	187.0	36.0	202.4	47.2	
		61m3～	148.5	28.9	211.2	42.2	181.5	22.2	202.4	36.3	202.4	36.3	217.8	46.7
	営業用 51～100m3	165.0	29.3	234.3	42.0	201.3	22.0	224.4	36.0	224.4	36.0	243.1	47.3	
		101m3～	176.0	29.4	250.8	42.5	214.5	21.9	239.8	36.3	239.8	36.3	258.5	46.9
	官庁学校用 101m3～	126.5	29.6	180.4	42.6	154.0	21.7	171.6	35.7	171.6	35.7	185.9	47.0	
	工事一時用 51m3～	187.0	29.4	266.2	42.4	227.7	21.8	254.1	35.9	254.1	35.9	275.0	47.1	
目標供給単価														
供給単価(R8～R10) (円/㎡)		125.70円	162円	178円	162円	178円	162円	178円	162円	178円	178円			

5 現行料金と新料金案との用途別、使用量別の増加比較表

パターン1-1 料金改定率 29 % 【料金算定期間3年、料金回収率100%】改定率を基本料金、超過料金とも一律に加算したケース (税込)

区分	家庭用			営業用			官庁学校用			特別給水		
	20m ³	40m ³	60m ³	80m ³	100m ³	50m ³	100m ³	150m ³	200m ³	300m ³	50m ³	100m ³
現行料金	2,090	4,620	7,370	10,340	15,510	7,260	15,510	24,310	9,075	21,725	34,375	17,435
新料金案	2,695	5,973	9,537	13,365	20,427	9,372	20,427	31,427	11,715	28,105	44,495	10,428
増加額(1検針あたり)	605	1,353	2,167	3,025	4,917	2,112	4,917	7,117	2,640	6,380	10,120	2,343
増加額(1年あたり)	3,630	8,118	13,002	18,150	27,192	12,672	27,192	42,702	15,840	38,280	60,720	14,058
												47,058

パターン1-2 料金改定率 29 % 【料金算定期間3年、料金回収率100%】基本料金の改定率を高く、超過料金の改定率を低く設定したケース (税込)

区分	家庭用			営業用			官庁学校用			特別給水		
	20m ³	40m ³	60m ³	80m ³	100m ³	50m ³	100m ³	150m ³	200m ³	300m ³	50m ³	100m ³
現行料金	2,090	4,620	7,370	10,340	15,510	7,260	15,510	24,310	9,075	21,725	34,375	17,435
新料金案	2,926	6,006	9,372	13,002	20,229	10,164	20,229	30,954	12,705	28,105	43,505	11,319
増加額(1検針あたり)	836	1,386	2,002	2,662	4,719	2,904	4,719	6,644	3,630	6,380	9,130	3,234
増加額(1年あたり)	5,016	8,316	12,012	15,972	28,314	17,424	28,314	39,864	21,780	38,280	54,780	19,404
												43,824

パターン1-3 料金改定率 29 % 【料金算定期間3年、料金回収率100%】基本料金の改定率を高く、超過料金を低く設定したケース (税込)

区分	家庭用			営業用			官庁学校用			特別給水		
	20m ³	40m ³	60m ³	80m ³	100m ³	50m ³	100m ³	150m ³	200m ³	300m ³	50m ³	100m ³
現行料金	2,090	4,620	7,370	10,340	15,510	7,260	15,510	24,310	9,075	21,725	34,375	17,435
新料金案	2,508	5,940	9,680	13,728	19,932	8,712	19,932	31,922	10,890	28,050	45,210	9,702
増加額(1検針あたり)	418	1,320	2,310	3,388	4,422	1,452	4,422	7,612	1,815	6,325	10,835	1,617
増加額(1年あたり)	2,508	7,920	13,860	20,328	26,532	8,712	26,532	45,672	10,890	37,950	65,010	9,702
												49,962

パターン2-1 料金改定率 42 % 【料金算定期間3年、料金回収率110%】改定率を基本料金、超過料金とも一律に加算したケース (税込)

区分	家庭用			営業用			官庁学校用			特別給水		
	20m ³	40m ³	60m ³	80m ³	100m ³	50m ³	100m ³	150m ³	200m ³	300m ³	50m ³	100m ³
現行料金	2,090	4,620	7,370	10,340	15,510	7,260	15,510	24,310	9,075	21,725	34,375	17,435
新料金案	2,948	6,556	10,472	14,696	21,978	10,263	21,978	34,518	12,837	30,877	48,917	11,440
増加額(1検針あたり)	858	1,936	3,102	4,356	6,468	3,003	6,468	10,208	3,762	9,152	14,542	3,355
増加額(1年あたり)	5,148	11,616	18,612	26,136	38,808	18,018	38,808	61,248	22,572	54,912	87,252	20,130
												67,650

パターン2-2 料金改定率 42 % 【料金算定期間3年、料金回収率110%】基本料金の改定率を高く、超過料金を低く設定したケース (税込)

区分	家庭用			営業用			官庁学校用			特別給水		
	20m ³	40m ³	60m ³	80m ³	100m ³	50m ³	100m ³	150m ³	200m ³	300m ³	50m ³	100m ³
現行料金	2,090	4,620	7,370	10,340	15,510	7,260	15,510	24,310	9,075	21,725	34,375	17,435
新料金案	3,135	6,567	10,307	14,355	22,110	10,890	22,110	34,100	13,607	30,767	47,927	12,122
増加額(1検針あたり)	1,045	1,947	2,937	4,015	6,600	3,630	6,600	9,790	4,532	9,042	13,552	4,037
増加額(1年あたり)	6,270	11,682	17,622	24,090	39,600	21,780	39,600	58,740	27,192	54,252	81,312	24,222
												64,482

パターン2-3 料金改定率 42 % 【料金算定期間3年、料金回収率110%】基本料金の改定率を高く、超過料金を低く設定したケース (税込)

区分	家庭用			営業用			官庁学校用			特別給水		
	20m ³	40m ³	60m ³	80m ³	100m ³	50m ³	100m ³	150m ³	200m ³	300m ³	50m ³	100m ³
現行料金	2,090	4,620	7,370	10,340	15,510	7,260	15,510	24,310	9,075	21,725	34,375	17,435
新料金案	2,816	6,534	10,582	14,938	21,956	9,801	21,956	34,881	12,243	30,833	49,423	10,912
増加額(1検針あたり)	726	1,914	3,212	4,598	6,446	2,541	6,446	10,571	3,168	9,108	15,048	2,827
増加額(1年あたり)	4,356	11,484	19,272	27,588	38,676	15,246	38,676	63,426	19,008	54,648	90,288	16,962
												69,762

6 現行料金表とパターンごとの料金表比較

現行料金表

(税込)

種別	用途	基本料金		超過料金（1 m ³ につき）	
		水量	金額	段階別水量	金額
専用栓	家庭用	20m ³	2,090円	20m ³ を超え40m ³ まで	126.5円
				40m ³ を超え60m ³ まで	137.5円
				60m ³ を超えるもの	148.5円
	営業用	50m ³	7,260円	50m ³ を超え100m ³ まで	165円
				100m ³ を超えるもの	176円
	官庁学校用	100m ³	9,075円	100m ³ を超えるもの	126.5円
特別給水	工事一時用	50m ³	8,085円	50m ³ を超えるもの	187円

パターン１－１ 料金改定率29%【料金算定期間３年、料金回収率100%】

基本料金、超過料金とも一律に加算したケース

(税込)

種別	用途	基本料金		超過料金（１ｍ³につき）	
		水量	金額	段階別水量	金額
専用栓	家庭用	20ｍ³	2,695円 (+605円)	20ｍ³を超え40ｍ³まで	163.9円 (+37.4円)
				40ｍ³を超え60ｍ³まで	178.2円 (+40.7円)
				60ｍ³を超えるもの	191.4円 (+42.9円)
	営業用	50ｍ³	9,372円 (+2,112円)	50ｍ³を超え100ｍ³まで	213.4円 (+48.4円)
				100ｍ³を超えるもの	227.7円 (+51.7円)
	官庁学校用	100ｍ³	11,715円 (+2,640円)	100ｍ³を超えるもの	163.9円 (+37.4円)
特別給水	工事一時用	50ｍ³	10,428円 (+2,343円)	50ｍ³を超えるもの	242円 (+55円)

パターン１－２ 料金改定率29%【料金算定期間３年、料金回収率100%】

基本料金の改定率を高く、超過料金の改定率を低く設定したケース

(税込)

種別	用途	基本料金		超過料金（１ｍ³につき）	
		水量	金額	段階別水量	金額
専用栓	家庭用	20ｍ³	2,926円 (+836円)	20ｍ³を超え40ｍ³まで	154円 (+27.5円)
				40ｍ³を超え60ｍ³まで	168.3円 (+30.8円)
				60ｍ³を超えるもの	181.5円 (+33円)
	営業用	50ｍ³	10,164円 (+2,904円)	50ｍ³を超え100ｍ³まで	201.3円 (+36.3円)
				100ｍ³を超えるもの	214.5円 (+38.5円)
	官庁学校用	100ｍ³	12,705円 (+3,630円)	100ｍ³を超えるもの	154円 (+27.5円)
特別給水	工事一時用	50ｍ³	11,319円 (+3,234円)	50ｍ³を超えるもの	227.7円 (+40.7円)

パターン１－３ 料金改定率29%【料金算定期間３年、料金回収率100%】

基本料金の改定率を低く、超過料金の改定率を高く設定したケース

(税込)

種別	用途	基本料金		超過料金（１ｍ³につき）	
		水量	金額	段階別水量	金額
専用栓	家庭用	20ｍ³	2,508円 (+418円)	20ｍ³を超え40ｍ³まで	171.6円 (+45.1円)
				40ｍ³を超え60ｍ³まで	187円 (+49.5円)
				60ｍ³を超えるもの	202.4円 (+53.9円)
	営業用	50ｍ³	8,712円 (+1,452円)	50ｍ³を超え100ｍ³まで	224.4円 (+59.4円)
				100ｍ³を超えるもの	239.8円 (+63.8円)
	官庁学校用	100ｍ³	10,890円 (+1,815円)	100ｍ³を超えるもの	171.6円 (+45.1円)
特別給水	工事一時用	50ｍ³	9,702円 (+1,617円)	50ｍ³を超えるもの	254.1円 (+67.1円)

パターン２－１ 料金改定率42%【料金算定期間３年、料金回収率110%】

改定率を基本料金、超過料金とも一律に加算したケース (税込)

種別	用途	基本料金		超過料金（１ｍ³につき）	
		水量	金額	段階別水量	金額
専用栓	家庭用	20ｍ³	2,948円 (+858円)	20ｍ³を超え40ｍ³まで	180.4円 (+53.9円)
				40ｍ³を超え60ｍ³まで	195.8円 (+58.3円)
				60ｍ³を超えるもの	211.2円 (+62.7円)
	営業用	50ｍ³	10,263円 (+3,003円)	50ｍ³を超え100ｍ³まで	234.3円 (+69.3円)
				100ｍ³を超えるもの	250.8円 (+74.8円)
	官庁学校用	100ｍ³	12,837円 (+3,762円)	100ｍ³を超えるもの	180.4円 (+53.9円)
特別給水	工事一時用	50ｍ³	11,440円 (+3,355円)	50ｍ³を超えるもの	266.2円 (+79.2円)

パターン２－２ 料金改定率42%【料金算定期間３年、料金回収率110%】

基本料金の改定率を高く、超過料金の改定率を低く設定したケース (税込)

種別	用途	基本料金		超過料金（１ｍ³につき）	
		水量	金額	段階別水量	金額
専用栓	家庭用	20ｍ³	3,135円 (+1,045円)	20ｍ³を超え40ｍ³まで	171.6円 (+45.1円)
				40ｍ³を超え60ｍ³まで	187円 (+49.5円)
				60ｍ³を超えるもの	202.4円 (+53.9円)
	営業用	50ｍ³	10,890円 (+3,630円)	50ｍ³を超え100ｍ³まで	224.4円 (+59.4円)
				100ｍ³を超えるもの	239.8円 (+63.8円)
	官庁学校用	100ｍ³	13,607円 (+4,532円)	100ｍ³を超えるもの	171.6円 (+45.1円)
特別給水	工事一時用	50ｍ³	12,122円 (+8,807円)	50ｍ³を超えるもの	254.1円 (+67.1円)

パターン２－３ 料金改定率42%【料金算定期間３年、料金回収率110%】

基本料金の改定率を低く、超過料金の改定率を高く設定したケース (税込)

種別	用途	基本料金		超過料金（１ｍ³につき）	
		水量	金額	段階別水量	金額
専用栓	家庭用	20ｍ³	2,816円 (+726円)	20ｍ³を超え40ｍ³まで	185.9円 (+59.4円)
				40ｍ³を超え60ｍ³まで	202.4円 (+64.9円)
				60ｍ³を超えるもの	217.8円 (+69.3円)
	営業用	50ｍ³	9,801円 (+2,541円)	50ｍ³を超え100ｍ³まで	243.1円 (+78.1円)
				100ｍ³を超えるもの	258.5円 (82.5円)
	官庁学校用	100ｍ³	12,243円 (+3,168円)	100ｍ³を超えるもの	185.9円 (59.4円)
特別給水	工事一時用	50ｍ³	10,912円 (+2,827円)	50ｍ³を超えるもの	275円 (+88円)



令和3年1月27日

函南町長 仁科 喜世志 様

函南町水道事業審議会
会 長 八木戸



函南町水道事業運営の検証及び水道料金について（答申）

令和2年8月28日付け函上第297号で諮問のありました標記のことにつきまして、下記のとおり意見が集約されましたので答申します。なお、留意されるべき事項を附帯意見として申し添えます。

記

1. 函南町水道事業運営の検証及び水道料金について

水道料金は据え置きとする。

2. 今後の水道事業経営についての附帯意見

- (1) 水道需要の減少が見込まれる中、絶えることなく安定的な水の供給が継続できるようコスト縮減を図るなど経営努力をすること。
- (2) 老朽化が進んでいる水道施設の更新及び耐震化について、計画的かつ継続的に更新していくよう努力すること。

3. 審議の概要と答申の理由

今回の審議会については、新型コロナウイルス感染症の拡大が続く大変厳しい社会情勢の中であったが、3回の審議会を開催し、経営・投資シミュレーションをおこなった結果、現行の水道料金体系において、不測の事態を想定したうえでも、概ね令和5年度までは一定の内部留保資金を確保しながら、安定的な水の供給ができる経営状況であることが確認できた。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響で町民や事業者の経済状況の悪化が見込まれる状況であり、改定時期及びその方法については、今後の経営状況を

鑑み、柔軟に対応する必要があるものの現時点においての料金改定は行うべきではないという結論に至りました。

しかしながら、今後の人口減少に伴う給水量の減少や老朽化する管路や施設等の整備を踏まえると、料金改定は必要となることが想定されるため、令和5年度を目途に水道事業審議会を開催することを要望する。



平成 27 年 2 月 13 日

函南町長 森 延 彦 様

函南町水道事業審議会

会 長 長 澤



水道事業の経営状況について（答申）

平成 25 年 8 月 12 日付けをもって当審議会が諮問を受けた水道事業の経営状況について、別紙のとおり答申する。

1 水道事業経営（水道料金改定）について

水道事業は、社会経済状況の変化などによる水需要の減少に伴い厳しい経営状況になりつつある。また、大規模災害に備えた水道施設の耐震化を継続的に推進することが近々の課題となっており、将来においても継続して安定的な水の供給ができる経営基盤の確立を図ることが重要である。

函南町水道事業においても、人口減少や社会経済状況の変化など、水需要の減少に伴う料金収入の減少により、水道事業の経営は厳しくなりつつある。このような中、施設の耐震化や更新を計画的に実施しなければならない状況であり、本審議会として料金改定をせざるを得ない状況と判断した。

なお、過去5ヶ年の経営状況から、将来の水需要予測と施設の更新計画に基づく経営財政シミュレーションを行った結果、平成33年度には赤字に転落する見込みとなった。

本審議会では、不測の事態を想定し、一定の内部留保資金を確保しながら、安心安全な水の供給を確保するためには、概ね30%の水道料金の値上げが必要との判断をした。

しかし、実質的な個人所得が伸び悩んでいる中、30%の値上げは、利用者への負担が大きくなることから、今回15%程度の値上げに留め、概ね3～5年後を目途に経営状況を検証した上で、料金改定の必要性を判断することが妥当と判断した。

2 新水道料金（案）について

函南町の水道料金は、用途別料金体系を採用しており、用途別に基本料金と従量料金が設定されている。料金改定にあたり、基本料金と従量料金をどのように改定するか審議した結果、新水道料金（案）は、使用水量による負担の公平性を考慮しつつ、低所得者に配慮した料金体系とし、少量使用者の負担軽減を考慮し、従量料金に値上げの比重を大きくした案とした。

値上げ率は、基本料金を10%、従量料金を20%とし、平均改定率は、15.2%を見込み、料金改定時期は、平成28年度からを予定するものとする。

新水道料金（案）をP.3に提示する。

3 今後の水道経営についての付帯意見

今回の審議会は、前回開催の審議会から 18 年が経過し、料金改定からは 20 年以上が経過している。

今回の料金改定案は、利用者への負担を考慮し、引き上げ率を圧縮しているため、概ね 3～5 年後の検証を要望しており、今後の安定した事業経営を図るためには、水需要予測や施設の更新計画等を検証し、中長期的な経営の見通しをたて、健全経営を維持していく必要がある。

このため、以下の事項を付帯意見として追記する。

- ①人口減少や水需要の減少が見込まれるなか、健全経営を維持していくためコスト縮減を図ること。
- ②経営の健全性を検証するため、定期的に水道事業審議会を開催すること。
- ③利用者に、定期的に水道事業の概要や水道経営の状況について理解を頂くため、広報等により周知を図ること。

新水道料金（案）

（基本料金は2ヶ月分、税別）

種別	用途	基本料金		超過料金（1m ³ につき）	
		水量	金額	段階別水量	金額
専用栓	家庭用	20m ³	1,900円	20m ³ を超え40m ³ まで	115円
				40m ³ を超え60m ³ まで	125円
				60m ³ を超えるもの	135円
	営業用	50m ³	6,600円	50m ³ を超え100m ³ まで	150円
				100m ³ を超えるもの	160円
	官庁学校用	100m ³	8,250円	100m ³ を超えるもの	115円
特別給水	工事一時用	50m ³	7,350円	50m ³ を超えるもの	170円

〔参考〕現行料金

（基本料金は2ヶ月分、税別）

種別	用途	基本料金		超過料金（1m ³ につき）	
		水量	金額	段階別水量	金額
専用栓	家庭用	20m ³	1,760円	20m ³ を超え40m ³ まで	95円
				40m ³ を超え60m ³ まで	105円
				60m ³ を超えるもの	115円
	営業用	50m ³	6,000円	50m ³ を超え100m ³ まで	125円
				100m ³ を超えるもの	135円
	官庁学校用	100m ³	7,500円	100m ³ を超えるもの	95円
特別給水	工事一時用	50m ³	6,700円	50m ³ を超えるもの	145円